

第5章

計画の効果的な推進に向けて

1 計画の継続的なモニタリング

本計画においては、基本的な方針に基づき、長期的な取組として施策を実施していく必要があることから、計画期間を10年間としています。

なお、今後の社会経済情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえ、概ね5年後に見直しを行うものとします。住宅政策の大幅な変更が早急に必要と判断した場合には、適時、計画の見直しや所要の変更を行うものとします。

本計画の実効性を高めるため、定期的かつ必要に応じて、施策・事業の進捗状況等を把握し、その効果について適宜分析・評価を行います。

また、将来像の実現に向けて更に対応が必要と判断したものや、計画期間中新たな対応が求められたものに関しては、必要な施策等について検討を進めていくこととします。

2 各主体の役割

(1) 行政（県・市町村）

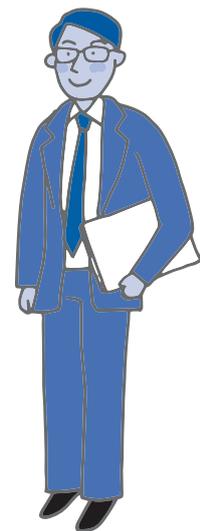
愛知県は、総合的な施策の実施主体として、住生活基本計画の策定、計画に基づく各種制度・基準等の立案、運用及び普及・啓発、市町村間の連携支援、各種情報発信等を行い、関係主体との連携のもとで住まい・まちづくり施策を推進する役割を担います。

また、本県は大都市圏から山間地域まで様々な地域特性を有し、地域によって人口の増減の差が著しい等、それぞれの地域ごとに課題の優先順位が異なることから、地域特性を踏まえた取組を推進していきます。

本計画の目標の実現に向けては、防災・減災、高齢者福祉、子育て支援、環境・エネルギー等、住生活の各分野にわたる総合的な取組が重要であり、これらを担う関連部署・機関との密接な連携による取組を促進していきます。

さらに、県域を越えた広域的な災害等も踏まえ、必要に応じて近隣県との連携も検討します。

市町村は、地域の特性や実情に最も精通する主体として、本計画の将来像、基本的な方針及び目標を共有し、地域ごとに必要とされる具体的な取組を推進することで、目標の実現を図ります。



(2) 公的団体

愛知県住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構及び独立行政法人住宅金融支援機構等の公的団体は、専門性の高い分野に特化した公的機関として、それぞれの専門領域において必要な取組みを行っていきます。

また、愛知県地域住宅協議会は、県や市町村、関係団体等を結びつけ、情報共有を図るプラットフォームとしての役割を担います。



(3) 住宅関連事業者、建築関係団体

住宅関連事業者や建築関係団体は、専門技術や知識を生かして住宅の整備や管理等の分野において大きな役割を担い、良質な住宅ストックの形成や、既存住宅を含めた住宅流通市場の整備・活性化に向けた適切なサービスの提供・情報発信等について、積極的な取組を行うことで本県と連携・協働し、本計画の効果的な推進を図っていきます。

特に本県の住まい・まちづくり関係団体である、愛知県居住支援協議会、愛知ゆとりある住まい推進協議会、マンション管理推進協議会、愛知県建築物地震対策推進協議会、愛知県建築安全安心マネジメント協議会等については、本計画の施策の実施に関し、各主体と連携・協働し、横断的かつ積極的な取組を行うことで相乗的な効果が期待されます。



(4) 県民・地域団体・NPO

地域の特性や実情に応じた住まい・まちづくりを推進していくためには、「地域のことは地域で考え行動する」ことが重要であり、地域における日頃の繋がりが、防災や高齢化への対応等、様々な住まい・まちづくりの課題解決には有効です。住まい手である県民や自治会・町内会などの地域団体、まちづくりNPO、中間支援組織等、多様な主体が密接に関わりながら住まい・まちづくりに参画し、各主体との協働により目標の実現に向けた取組を行うことが望まれます。



3 計画推進のための横断的視点による取組イメージ

愛知県住生活基本計画 2025			横断的視点による施策の実施					
基本的な方針		主体 施策	地域			関係団体		
			県民	地域団体 (自治会)	NPO	建築関係団体	大家 (不動産業者・住宅関連事業者)	事業者 (設計・施工) 住宅関連
方針	目標							
「安全・安心」に暮らす	1. 南海トラフ地震などの大規模自然災害に備えた住まい・まちづくり	○地震などの災害に強い住まい・まちづくり	・住まいの耐震診断・耐震改修 ・耐震シェルター導入や家具転倒防止	・防災訓練の実施 ・耐震化、家具転倒防止周知	・耐震化の普及啓発	・耐震化の普及啓発 ・専門的相談体制 ・減災協参加		・耐震化設計・相談 ・耐震化アドバイザー協力
		○大規模災害発生後の復興体制づくり		・訓練への参加 ・危険区域の把握	・訓練の実施 ・防災情報の周知		・災害時協定への協力	・災害時協定への協力
	2. 高齢者などが自立して暮らすことのできる居住環境の表現	○高齢者・障害者などが暮らしやすい居住環境の整備	・バリアフリー改修・建替実施		・改修相談	・改修相談 ・居住支援協議会での協力	・サ付住宅供給促進	・設計相談・助言 ・人街条例に適合する設計
		3. 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保	○公営住宅の適切な管理と供給					
	○民間賃貸住宅における入居円滑化の推進			・居住支援協議会への参加	・居住支援協議会への参加	・居住支援協議会への参加		
住まいを「未来」へつなぐ	4. 世代をつないで使える良質な住まいの供給	○資産として継承できる良質な住宅の供給	・優良な住宅を選ぶ					・良質な住宅の設計
		○地域の住宅生産者の育成と地域材を生かした住まいづくり	・地域材を選ぶ			・地域住宅関連団体の連携・交流		・地域産材の提案 ・地域住宅関連団体の連携・交流
		○防犯性の高い住まい・まちづくり	・防犯性を重視する	・防犯活動・PR				
	5. リフォームなどの推進による良質な住宅ストックの形成と流通促進	○リフォーム・リノベーションの推進	・定期修繕・改修による住宅の価値維持			・ゆとり協などによる情報発信 ・改修やリノベ相談	・ゆとり協などによる情報発信	・改修やリノベ相談
		○マンションの適切な管理と再生の促進	・管理組合の適切な運営	・管理組合の適切な運営		・老朽マンションの対策指導・助言	・マン管理推進協議会への参加	
		○住まいが円滑に流通する環境の整備				・住み替え支援事業の情報提供 ・相談体制の充実	・住み替え支援事業の情報提供 ・相談体制の充実	
6. 地域を生かす空き家の利活用の推進	○地域の特性に応じた空き家の活用・除去	・空き家バンクへの登録 ・危険な空き家の除去						
あいちの「魅力」を高める	7. あいちの強みを生かした豊かな住まい・まちづくり	○ゆとりある住環境を生かした若年世帯を応援する住まい・まちづくり	・住宅を提供する			・住み替え支援事業の情報提供 ・相談体制の充実	・住み替え支援事業の情報提供 ・相談体制の充実 ・あんしん賃貸への参加	
		○環境に配慮した持続可能な住まい・まちづくり	・環境性能の高い住宅を選ぶ ・省エネ・耐震改修の実施			・省エネ・CASBEEの周知 ・省エネ改修の普及啓発、相談		・省エネ・CASBEE性能の高い設計
	8. リニア開業を見据えた人を惹きつける住まい・まちづくり	○良好な市街地整備の推進						
○地域が主体となって進めるまちづくり		・まちづくりに参加	・まちづくり推進 ・建築協定の活用	・まちづくり推進	・まちづくり支援			
共通	その他							各主体が連携してそれぞれの役割を担うことにより目標を達成する

横断的視点による施策の実施						
公的団体		行政			学	備考
機 宅 金 融 支 援	UR 住 宅 供 給 公 社	公 営 住 宅	市 町 村	県	学 識	
・耐震化融資等の支援	・公的住宅の耐震化推進	・公営住宅の耐震化推進	・耐震改修の普及啓発、支援制度の検討実施 ・密集市街地の解消事業 ・ハザードマップの整備と周知、敷地の安全対策	災害対策等について近畿県との広域的な連携を図る ・耐震改修の普及啓発、支援制度の検討実施 ・長周期地震動対策／防災重要建築物耐震化 ・敷地の安全対策／災害に強い住まいの普及／人材育成	・減災協参加 ・人材育成協力	・耐震とバリアフリー・省エネの相乗的取り組み促進
愛知県建築物地震対策推進協議会 愛知建築地震災害軽減システム研究協議会						
○			○	○	○	推進協議会・減災協
・災害時協定への協力	・災害時協定への協力		・応急仮設住宅の確保 ・災害時の建築技術者人材育成 ・復旧・復興方針対峙づくり	・応急危険度判定士・被災住宅危険度判定士の育成 ・災害時の建築技術者人材育成 ・復旧復興方針対峙づくり		・被災後の復興体制への取り組み参加
・改修優遇制度 ・居住支援協議会での協力 ・リバースモテージ普及啓発	・居住支援協議会での協力	・シルバーハウジング等供給推進 ・バリアフリー改修の推進 ・GH活用・集会所の活用	・介護福祉ガイドブック普及啓発 ・相談体制づくり／補助制度 ・移住住みかえ支援機構事業の普及啓発 ・人にやさしい街づくり推進	・補助制度・普及啓発 ・居住支援協議会での支援 ・人材育成・移住・住みかえ支援機構事業の普及啓発 ・人にやさしい街づくり推進		・共通：サ付き住宅の供給促進 ・居住支援協議会による情報共有・支援 ・あいち住まいるフェアリフォーム表彰等による啓発
・公的住宅の整備運営 ・連携による重層的安全網構築	・整備に民間活力導入 ・管理適正化 ・良好なコミュニティ形成 ・併設福祉施設整備 ・連携による重層的安全網構築		・適切な管理運営	・適切な管理運営と支援		・地域住宅協議会による重層的なセーフティネット(安全網)の構築
愛知県居住支援協議会						
	○	○	○	○		・居住支援協議会
・居住支援協議会への参加	・居住支援協議会への参加	・居住支援協議会への参加	・あしん賃貸推進	・居住支援協議会への参加 ・あしん賃貸推進		・居住支援協議会による情報共有・支援 ・あしん賃貸制度の普及
あしん賃貸支援事業への参加						
・融資制度による支援			・長期優良住宅認定 ・情報提供・意識啓発 ・建築規制的確な運用	・長期優良住宅認定 ・情報提供・意識啓発 ・建築規制的確な運用		・愛知県建築安全安心マネジメント計画の推進
愛知県建築安全安心マネジメント協議会						
			○ 特定行政庁	○		・マネジメント協議会
・地域材使用への優遇措置検討	・地域産材の利用		・地域材使用の普及啓発 ・地域住宅生産者への支援 ・地域住宅関連団体の連携・交流	・地域材使用の普及啓発 ・地域住宅生産者への支援 ・地域住宅関連団体の連携・交流		・愛知ゆとりある住まい推進協議会、愛知県住宅関連産業協議会、建設団体協議会等の「地域住宅関連団体」の活動を通じた連携、交流の促進
愛知ゆとりある住まい推進協議会						
○	○		○ 名古屋市	○		・愛知ゆとりある住まい推進協議会
			・防犯性の高い住まい・まちづくりの普及啓発等	・防犯性の高い住まい・まちづくりの普及啓発等		・防犯住宅認定制度等の普及啓発
・ゆとり協などによる情報発信 ・改修やリノベ支援策	・ゆとり協などによる情報発信		・改修促進制度の周知、補助制度	・ゆとり協などによる情報発信 ・バリアフリー改修の促進		・愛知ゆとりある住まい推進協議会などによる住まいに関する的確な情報発信 ・増改築相談員、マンションリフォームマネージャー、住まい手サポーターによる相談体制充実
マンション管理推進協議会			・適切なマンション維持管理の情報発信	・適切なマンション維持管理の情報発信		・マンション管理推進協議会
○	○		○ 一部	○		
・リバースモテージなどの普及			・住み替え支援事業や必要な情報の提供 ・相談体制の充実	・住み替え支援事業や必要な情報の提供 ・相談体制の充実		・移住・住み替え支援機構による事業の普及 ・三河山開地域への定住促進
・同居・近居の推進支援策	・同居・近居の推進策	・子育て世帯の入居支援 ・子育てを支援する集会所の整備	・住み替え支援事業の情報提供 ・相談体制の充実 ・魅力の情報発信	・住み替え支援事業の情報提供 ・相談体制の充実 ・魅力の情報発信		
・省エネ・耐震改修の支援策			・低炭素まちづくりの推進 ・省エネの普及啓発 ・省エネ改修促進 ・リサイクル推進	・省エネ基準適合を推進／省エネ改修促進／省エネ設備導入促進 ・CASBEEの普及啓発 ・リサイクル推進 ・低炭素まちづくりの推進		・耐震とバリアフリー・省エネの相乗的取り組み促進
		・公営住宅余剰地の福祉施設整備推進	・市街地再開発等の促進 ・市町村住生活基本計画策定 ・郊外住宅団地の課題検討	・市街地再開発等の促進支援 ・郊外住宅団地の課題検討支援		
			・地域まちづくり・歴史まちづくりの推進 ・街なみ環境整備の推進 ・地区計画・建築協定の活用	・地域まちづくり・歴史まちづくりの推進支援 ・街なみ環境整備の支援 ・地区計画・建築協定の支援		
各主体が連携してそれぞれの役割を担うことにより目標を達成する			ワンストップサービスの推進			

※本表は第4章に記載の施策を主体毎に整理した参考イメージであり、それぞれの主体において明示されていない施策を行わないと定めているものではありません。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

